

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月20日現在

機関番号：33902

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009 ～ 2011

課題番号：21530484

研究課題名（和文） 企業集団の財務報告基準の理論的整合性と実務適用可能性

研究課題名（英文） Evaluation of the Consolidated Accounting Standards Relating to Theory and Practice

研究代表者

向 伊知郎（MUKAI ICHIRO）

愛知学院大学・経営学部・教授

研究者番号：20308761

研究成果の概要（和文）：

本研究の目的は、企業集団の財務報告基準に関連して、会計基準と基礎理論との矛盾および企業実務の実態における問題から、現在進められている会計基準の国際的収斂が妥協の産物と化しているか、また基礎理論との整合性および企業実務への適用可能性の両方のバランスをとりながら会計基準を設定することが、投資者の意思決定に有用な情報提供に資することになることかについて検討することにある。研究方法は、比較法学における研究方法に基づいて、規範的方法論と記述的方法論を併用する。規範的方法では、会計理論に基づいて「あるべき会計基準」を導いていく。記述的方法では、実務をもとに、事実に基づいて「会計基準の適用可能性とその帰結」について考察する。このような研究の結果、本研究では、IFRSs の内容が、経営者の裁量を介入させる可能性がある一方で、IFRSs の採用または収斂は利益の質を高め、価値関連性も高めていることが明らかになった。その中でも、日本は、未だに IFRSs を採用していないが、日本の会計基準は、十分に IFRSs への収斂を達成しており、EU およびオーストラリアの企業の連結財務情報に比較して、利益の質が高く、かつ価値関連性も高いことが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：

The purpose of this study is to examine theoretical consistency and practical applicability focusing on the consolidated accounting standards. The convergence of accounting standards has been proceeding in the world. I focus on the conceptual framework, consolidated accounting standards, and financial reporting of listed companies in the European Union (EU) countries, Australia, and Japan. The conceptual framework of International Accounting Standards Board (IASB) adopted a group reporting entity concept and consolidated accounting standards had developed the control concept by the principles-based approach. I examined whether the consolidated accounting standard of IASB provides useful financial information to the information users by analysis of theoretical and empirical studies. The results of my study find that management discretion

will be intervened into decision-making of the scope of consolidation because bright lines are not required in the control concept. However, the international convergence of consolidated accounting standards increases the earnings quality and the increasing the earnings quality bring to the value relevance of consolidated financial reporting.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：会計学

キーワード：企業集団財務報告、報告実体、支配概念、利益の質、価値関連性

1. 研究開始当初の背景

企業活動および資金調達の国際化のさらなる発展は、企業買収・合併をグローバルなレベルで生じさせ、連結財務情報をいっそう重要なものとしてきた。また、大規模多国籍企業の多くは、特別目的会社、特別目的事業体(SPE)および変動持分事業体(VIE)と呼ばれる組織を設立して、それらを不正な会計処理に利用して、連結財務諸表の範囲から除外した会計報告を行い、会計不信を生じさせてきた。

これらの経済環境の変化およびそれに伴って生じる会計問題は、企業集団の経済活動の実態表示を目的とした連結財務諸表が意思決定に有用な情報を提供するために、国際会計基準審議会(IASB)およびアメリカの財務会計基準審議会(FASB)をはじめとして、各国における会計基準の設定主体に対して、企業結合会計基準および連結会計基準の改訂

を要請してきた。

これらの会計基準では、SPC あるいは VIE を連結の範囲に含めるための基準、持分プーリング法の廃止、全部のれんと購入のれんの選択適用(アメリカでは、全部のれんのみ)、負のれんの利益処理、少数株主持分の公正価値測定と時価評価の選択適用(アメリカでは公正価値測定のみ)、段階取得における会計処理における時価評価等を規定した。しかし、特に、SPC および VIE 当においては、依然として連結の範囲に含まれることが少なく、また、のれんおよび負のれんの会計処理があらわすように、会計基準の理論的整合性および財務諸表を比較可能とするような会計基準の国際的収斂は達成されていない。企業活動が集団化している現状から、企業集団の会計問題を解決することは喫緊の課題である。

これまで、企業結合会計に関する研究は、

欧米諸国において、1900年代前半より行われてきた。欧米諸国では、持株会社が早くから容認されていたこととも関連して、企業集団の財務報告として連結会計は企業結合会計の一部に包含して考えられてきた。しかし、日本では、企業結合会計と連結会計とは区別して捉えられてきた。企業結合会計について総合的に検討を行った著書としては、武田安弘『企業結合の会計』白桃書房、1982年の他、黒川行治『合併会計選択論』中央経済社、1999年等が

本研究では、企業結合会計と連結会計が、ともに企業集団の財務報告を扱った会計問題として位置づけられることから、連結会計を企業結合会計の一部として捉えて、企業集団の財務報告制度について、理論研究および実証研究によって、会計基準の国際的収斂との関わりから検討するものである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、企業集団の財務報告基準に関連して、会計基準と基礎理論との矛盾および企業実務の実態における問題から、現在進められている会計基準の国際的収斂が妥協の産物と化しているか、また基礎理論との整合性および企業実務への適用可能性の両方のバランスをとりながら会計基準を設定することが、投資者の意思決定に有用な情報提供に資することになることかについて検討することにある。

研究対象は、IASBが進めるIFRSsによる会計基準の国際的収斂との関わりから、企業集団財務報告基準とされる企業結合会計基準および連結会計基準に焦点を当て、特に組織および事業間における合併と買収および支配力基準に基づいた連結財務諸表の作成に関する問題とする。

3. 研究の方法

研究方法としては、比較法学における研究方法に基づいて、規範的方法論と記述的方法論を併用する。規範的方法では、会計理論に基づいて「あるべき会計基準」を導いていく。記述的方法では、実務をもとに、事実に基づいて「会計基準の適用可能性とその帰結」について考察する。

下記図1のように、規範的方法は、概念フレームワークを会計理論と仮定して、「あるべき会計基準」について演繹的に考察する。概念フレームワークは、制度設計上の会計基礎と考えられるが、会計基準間の整合性を考える上で、会計理論として位置づける。

記述的方法では、概念フレームワークと具体的な会計基準の比較、各国の会計基準間の比較を行うことに加えて、実際の企業の財務数値の時系列的な動向、財務数値の変化と株価変化に関するケース・スタディー、上場企業を対象とした財務データと株価との実証分析等を行う。

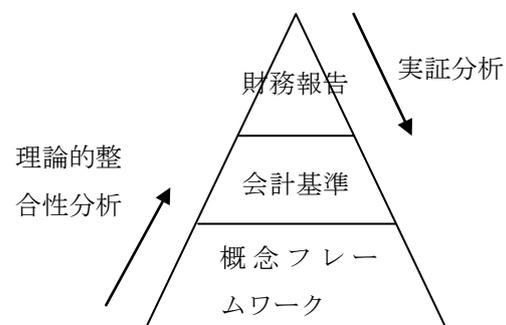


図1

4. 研究成果

IASBがアメリカのFASBと共同で修正・構築を進める概念フレームワークの検討では、既存の各概念フレームワークが報告実体について検討を行っていないことから、報告実体とはどのようなものかについて検討された。そこでは、企業活動が集団化して行われていることから、個々の企業ではなく、企業

集団を報告実体とすることが望ましいと結論づけられた。その際、企業集団の範囲をどのように定めるかは、会計基準が定める問題であるとして、概念フレームワークの中では検討していない。

支配概念については、連結会計基準の中で検討が行われている。IASB が設定する国際財務報告基準(IFRSs)では、これまで連結会計について規定する国際会計基準第 27 号「連結および個別財務諸表」と、特別目的事業体について規定する解釈指針書(Interpretation SIC)第 12 号「連結—特別目的事業体」において、矛盾した支配概念が規定されていた。そこで、IASB は、2011 年にそれらを統合して、IFRS 第 10 号「連結財務諸表」を公表して、支配概念の統一を行った。IFRS 第 10 号が定める支配の定義は、以下の 3 つのすべてを満たした場合である。

- (1) 被投資企業に対するパワー
- (2) 被投資企業への関与から生じる変動するリターン
- (3) 被投資企業のリターンに影響を及ぼすために、被投資企業に対して力を使用する能力

IFRS 第 10 号は、これらの支配の有無の評価を、被投資企業の目的とデザインについての検討により行うと規定している。しかしながら、このような支配の定義は、原則主義に基づいた規定内容で、数値基準が定められていないことから、実務に適用する上では、経営者の裁量が介入する余地が残されている点が指摘された。

IASB が会計基準の国際的統一化を進める方法は、(1) 採用 (adoption) (承認 (endorsement) を含む)、(2) 収斂 (convergence)、(3) 共同作業による会計基準の設定等に分類して説明される。これらの中で、(1) 採用 (承認) はオーストラリア、EU

諸国において、(2) 収斂は日本において、(3) 共同作業による会計基準の設定はアメリカにおいて用いられてきた。

アメリカでは、2011 年 5 月に証券取引委員会 (SEC) のスタッフによりコンドースメント (con-dorsement) アプローチが提案された。これは、アメリカの国内企業への IFRSs の強制適用が遅れることを意味していることから、すでに IFRSs を採用しているオーストラリアと EU 諸国の上場企業における連結財務情報と、会計基準の国際的収斂を進める日本の上場企業における連結財務情報に焦点を当てて、IFRSs への統一が情報利用者の意思決定を高めるか否かについて、資本コスト、利益の質、価値関連性等の視点から、実証分析を行った。

実証分析の結果では、以下のことが明らかになった。

- (1) 2009 年度財務情報において、世界的にリーマンショックの影響から、分析不能な状況にある。
- (2) 資本コストに関して、2005 年度前後で、資本コストの下落が生じており、投資者における要求利益率の減少がみられる。
- (3) 利益の質に関して、2005 年度前後で、利益の質の向上が生じている。その中でも、日本の利益の質が最も高い。
- (4) 価値関連性に関して、2005 年度前後で、価値関連性は若干高まっているが、統計的に有意ではない。
- (5) 利益の質と資本コストの関係および利益の質と価値関連性の関係では、利益の質の向上が資本コストの下落に影響を及ぼし、利益の質の向上が価値関連性の向上に影響を及ぼしていることが明らかになった。

以上、企業集団の財務報告基準に関連した

一連の研究の結果、IFRSs の内容が、経営者の裁量を介入させる可能性がある一方で、IFRSs の採用または収斂は利益の質を高め、価値関連性も高めていることが明らかになった。その中でも、日本は、未だに IFRSs を採用していないが、日本の会計基準は、十分に IFRSs への収斂を達成しており、EU およびオーストラリアの企業の連結財務情報と比較して、利益の質が高く、かつ価値関連性も高いことが明らかになった。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計 11 件)

- ① 向伊知郎「連結財務情報の利益の質と価値関連性」『経済科学』(名古屋大学) 査読無, 第 59 巻第 4 号, 2012, pp. 37-53.
- ② 向伊知郎「利益の質と資本コストの変化」『経営学研究』(愛知学院大学) 査読無, 第 21 巻第 1 号, 2011, pp. 15-34.
- ③ 向伊知郎「報告実体」、「支配概念」、「カナダ」『国際会計の概念フレームワーク』(国際会計研究学会研究グループ中間報告書) 査読無, 2011, pp. 29-33, pp. 62-71, pp. 110-112.
- ④ 向伊知郎「EU 諸国会計基準の IFRSs への収斂と利益の質」『経営管理研究所紀要』(愛知学院大学) 査読無, 第 18 号, 2011, pp. 81-96.
- ⑤ 向伊知郎「日本の会計基準の IFRSs への収斂と利益の質」『経営管理研究所紀要』(愛知学院大学) 査読無, 第 18 号, 2011, pp. 67-79.
- ⑥ 向伊知郎「会計基準の国際的収斂と資本コスト」『経営学研究』(愛知学院大学) 査読無, 第 20 巻第 2 号, 2011, pp. 1-13.
- ⑦ Mukai, Ichiro, “International

Convergence of Japanese Accounting Standards and Accounting Quality,” *Proceedings in the 22nd Asian-Pacific Conference on International Accounting Issues*, 有, 2010, 22175PF.

- ⑧ 向伊知郎, 林慶雲, 西海学, 真鍋和弘「日本会計准则国際趋同与会计信息质量」, 『Proceedings 中国会计学会 2010 年年会』, 有, 2010, pp. 50-62.
- ⑨ 向伊知郎「国際財務報告基準(IFRS)第 3 号「企業結合」会計基準の特徴と課題」『国際会計研究学会年報』, 無, 2009, pp. 121-130.
- ⑩ 向伊知郎「原則主義による国際会計基準の設定と課題」『経営学研究(愛知学院大学)』第 18 巻第 1 号, 2009, pp. 1-10.
- ⑪ 向伊知郎「日本の会計基準の国際化と会計情報の質」『経営管理研究所紀要』第 16 号, 2009, pp. 53-68.

[学会発表] (計 5 件)

- ① Mukai, Ichiro, “The Economic Consequences of the Convergence toward International Financial Reporting Standards in Japan,” National Business and Economics Society, March 9, 2012, Maui, Hawaii, US.
- ② 佐藤倫正代表「国際会計の概念フレームワーク」(研究グループ中間報告) 国際会計研究学会, 2011 年 9 月 9 日, 東京理科大学.
- ③ Mukai, Ichiro, International Convergence of Japanese Accounting Standards and Accounting Quality, The 22nd Asian Pacific Conference on International Accounting Issues, 2010 年 11 月 8 日, Bond University, Gold Coast, Australia.

- ④ 向伊知郎，統一論題「経営分析研究の国際化～会計基準の国際的収斂が会計情報の質に及ぼす影響分析～」，日本経営分析学会第27回年次大会，2010年7月3日，於関西学院大学。
- ⑤ 向伊知郎「日本会計准则国際趨同と会計信息質量」中国会计学会2010年年会，2010年6月28日，於青島海洋大学。

〔図書〕（計 0 件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計 0 件）

○取得状況（計 0 件）

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.agu.ac.jp/~ichiro/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

向 伊知郎 (MUKAI ICHIRO)

愛知学院大学・経営学部・教授

研究者番号：20308761